

ハッピー メール

HAPEE MAIL

Hiroshima international Access and Promotion center for Economic Exchange

ハッピーメールは、回覧して皆様でお読みください。

CONTENTS

今月のレポートプラスワン情報【中国 大連】 … 1	上海「ネットショッピングの動向」 …………… 6
海外レポート	ホーチン「注目の労働許可証（許可基準）」 …………… 6
大連「高級・贅沢品の売れない春節」 …………… 2	ハルビン「クアンニン省の投資環境改善活動」 …………… 8
ニューヨーク「アメリカの老人ホーム事情」 …………… 2	シンガポール「シンガポール・パタムから世界市場向けに生産」 9
重慶「広島・四川中日友好会館」 …………… 3	台北「日台関係は変わる？」 …………… 10
ジャカルタ「2014年の経済は前半が正念場」 …………… 4	中国ビザ Q&A「ネットビザへの参入」 …………… 11
チェンナイ「インド政府と国民の金（ゴールド）需要攻防戦」 4	ハッピーからのお知らせ …………… 12
バンコク「デモ騒動」 …………… 5	

国際ビジネス支援センターでは上海事務所のほか海外ビジネスサポーターを10都市に開設し、毎月皆様への現地レポート紹介や県内企業の海外ビジネスの支援を行っています。隔月リレー方式で「今月のレポートプラスワン情報」として10都市と海外ビジネスサポーターをクローズアップしています！

今月のレポートプラスワン情報

大連 ビジネスサポーター 劉 瑛

自己紹介 劉 瑛



1993年にジェットロ大連に入職し、在大連日系企業や日本商工会の支援を行い、2002年に独立。SUNAOを設立後、対日コンサルティングを始めました。青森県大連ビジネスサポーター兼務。

中国 大連 こんな国こんな都市

19世紀にロシアにより「ダルニー」と称され、1905年に正式に日本により「大連」と名付けられました。

日露戦争の際には大連の旅順が戦場となり、満州時代には40年程植民地支配されていました。そのため、市街にはロシア風の建物と満州時代の建物が混在し、西洋風な建物、昔の上野駅にそっくりの大連駅や、日本のデザイナーがパリの広場を真似して設計した放射線状に道路が伸びる中山広場などがあります。1984年に中国の改革開放が始まって以来、日系企業が増え、2012年には4300社を超えました。在瀋陽日本国総領事館在大連出張駐在官事務所、日本商工クラブ、ジェットロ大連事務所などもあります。また、親日都市でもあり、今や日本食レストランは1000店舗を超え、大連はもし日本人が住む場合においても、まるで日本にいるかのようで違和感のない町ともいえます。

会社概要

SUNAO 大連真言諮詢服務有限公司

2002年設立、大連から中国東北三省全体において、ビジネス展開をしようとする中小企業のサポートをしています。会社設立手続き代行、各種必要業務代行・アドバイス、トラブル解決など、必要に応じて対応します。また、自社だけでなく、会計事務所や法律事務所、多分野における業者等と協力しサポート対応する事ができます。

ホームページ：www.sunao.com.cn

メールアドレス：ryuei@sunao.com.cn



中山広場(左)／冬の海辺(右)

※ 現地の経済関連情報の収集提供、展示会等への出展協力、ビジネスマッチング及び便宜供与などを行っています。現地におけるアテンドに必要な経費は有料となる場合があります。～詳しくは国際ビジネス支援センターまで～

高級・贅沢品の売れない春節

大連 ビジネスサポーター 劉 瑛

中国では、1月23日(旧暦12月23日)は「小年」(大晦日の「大年」に対称しての呼び方だと思います)と呼ばれています。春節を今でもとても重要視している田舎では、この日からもう春節の祝いシーズンに入り、2月14日(旧暦1月15日)の元宵節までは、毎日家族団欒の期間となり、仕事はしません。都市部においては、そこまでのんびりする事はできませんが、それでも中々仕事ムードにはなりません。

年間を通じて、一番大事な休みである春節では、プレゼントを恩返しや付き合いの意味で多方面の方へお渡しします。しかし、昨年度下半期に出された「贅沢禁止令」により、公務員の方へお渡しする際はかなり神経質になります。贈られる方は、かなり仲の良い間柄からでない、受け取りを硬く拒否しますし、内部で福利(ボーナスの代わり?)として品物を配るのも全面中止となりました。その結果、春節前によく売れる「ナマコ、あわび」等の高級品、「酒、タバコ」等の贅沢品が売れなくなり、製造販売業者達がひどく嘆いています。

春節前後では、家族が集まり外食する事もよくありますが、特に公務員の皆さんは、人目を気にしてか、あえて中級クラスのレストランを選ぶようです。やはり、実費負担であるかそうでないか後から説明

が大変ですし、たとえ、実費支払だとしても、「贅沢禁止」といった中央の精神に反するため、とにかく慎重になるのも無理はありません。また、それ以外の一般大衆においても、1年間頑張った自らへのご褒美として購買意欲は高まりますが、贅沢品は買わないようです。

自動車業界では、「マイカーで里帰り」といったスローガンを出すなどし、春節前を一つの販売チャンスにしました。星海会展で開催された一般市民向けの「春節用品展示会」の一角には、「車展示会」も併催されていました。約40ブランドの展示車100台未満の小さい展示会でしたが、展示されたのは、最先端車種や高級車ではなく、中国では、SUV好きな消費者が多いことも見越し、自家用車に向いている車種に絞っており、CRV(都市用SUV、SUVより一回りサイズ小さめ)やSUVが4分の1を占めました。もし、その場で購入するなら、1~6万円の割引があるそうです。

一方で、政府では、更に公用車整理にも着手しており、排気量2000CC以下、購入費用20万円以下とする制限や、たとえば局長クラスでも専用車をつけてはならないなどの厳しい制限を考えると、今年の高級車販売への影響は必至です。

アメリカの老人ホーム事情

ニューヨーク ビジネスサポーター 今泉 江利子

2011年の人口動態調査によると、一般的なアメリカ人は一生のうちに平均11.7回も引越しをするという結果が出ています。今月は、アメリカ人にとっての最後の何回かの引越し先になる老人ホームについてのレポートです。

アメリカには、職をリタイアしてから本当に動けなくなるまで、その人の身体状況によって大まかに分けて4種類のシニアホームが存在します。まず最初が、リタイアし、子供も大きくなって、通勤圏内にある固定資産税の高い家が必要なくなった比較的裕福で健康な50歳以上の人が移り住むシニアリビング。次に自分の身の回りのことはできるが、掃除や炊事、ベッドのシーツ換えなどに手伝いが必要になった人、あるいは少し痴呆が始まった人なども入

居できるアシステッドリビング。そして随時、看護婦や医師のケアが必要な人や、寝たきりのお年寄りが入居するナーシングホーム。最後の4番目はアシステッドリビングとナーシングホームを施設内に備えているCCRC(Continuing Care Retirement Communities)という、最近特に人気が出てきた形態です。

比較的健康な人が入居する最初の二つは、通常その敷地内やホームの中に自分が住むアパートメントや部屋を買い取り、月々の管理費を支払うという形で入居します。50代以上のリタイアした人が、同じ世代の人との交流やレクリエーションを楽しめるようにプールやテニスコート、レストランなどアメニティが完備されている高価なシニアリビングも存

在します。これはフロリダなどの暖かい地域に多く、先月紹介した自分好みに改造したゴルフカートが行き交う地域です。

また、アシステッドリビングとナーシングホームは、子供や孫たちの訪問が簡単なように都市部やベッドタウンに多く建設され、緑の多い公園にキャンパスができるのかと想像していたら実は老人ホームだった、という例も少なくありません。ナーシングホームの費用は、補助が出る場合、保険が使える場合、月々の管理費でまかなう場合など、官営か民営かに

よってもそれぞれです。ただ、低所得者層向けのシニアリビングを支える施設は 1980 年代から州政府などが率先して創設しており、これらはメディケア（高齢者、障害者向けの公的医療保険）やメディケイド（低所得者向けの公的医療保険）の補助が利用できるということです。

自宅での介護がほとんど見られないアメリカでは、ベビーブーマーたちが高齢化する近年、老人ホーム業界が多様化し、かつ成長業界のひとつとして注目され続けています。

広島・四川中日友好会館

時間のたつのは早いもので、四川省と広島県が 1984 年 9 月に友好都市提携を締結して本年で 30 周年を迎えます。

両県省の友好交流のシンボル、また両国の経済と文化の交流促進の場所として、1997 年 9 月に「広島・四川中日友好会館」の竣工開館式が四川省成都市盛隆街 9 号で行なわれました。建築面積は 7,200 m²あり、「広島・四川中日友好会館」が開館以来、環境プロジェクトの大気汚染対策、農業、医療技術支援など幅広い交流を行ってきました。交流人数は 6,000 人以上に上ります。



2011 年 8 月 広島県知事湯崎英彦氏の
新会館所在地視察

しかし、2008 年四川省“5.12”汶川（汶川）大震災の影響や地区開発、関連設備の不備、館内施設の老朽化などが原因で、四川省政府の認可を得た上、成都市高新区天府 1 街 788 号で新しい中日友好会館を建設することになりました。

新しい中日友好会館は「中日友好会館・新城国際広場」と呼ばれています。

「中日友好会館・新城国際広場」は中日友好会館、住宅、オフィスビルの三つの部分から構成され、30 ムー（約 2 万 m²）の敷地に建築面積は約 140,000 m²あります。

重慶 ビジネスサポーター 吉川 孝子

「中日友好会館」は比較的独立して配置され、延べ床面積は 19,200 m²あります（そのうち地上の 5 層は約 12,000 m²、地下の駐車場は 7,200 m²）。地上 1 階は展示フロアとスーパーマーケットで床面積は 3,800 m²、2 階はレストランで床面積は 2,500 m²、3 階は会議室で床面積は 2,500 m²、4 階と 5 階はオフィスで床面積はそれぞれ 1,500 m²あります。

新しい中日友好会館ビルは最新の管理システムと設備が導入されており、四川省の近代的な国際交流センターとなります。今後両県省民の交流拠点として、四川省人民・企業と広島県内市町村や県内企業等の交流をより一層促進できると思います。

館長の趙さんによると、新会館竣工後、入居希望の広島県企業に対しては優遇措置が講じられるそうです。2012 年 5 月に設立された「広島・四川経済交流促進事務連絡室」も新会館の 4 階に移転予定で

「中日友好会館・新城国際広場」
完成図（前方の五階建て部分）



す。
新しい中日友好会館ビルは 2011 年 8 月に基礎固め、2012 年 3 月に着工、現在、構造部分はすでに完成し、設備の据え付けを行っています。

新しくなる「広島・四川中日友好会館」で、30 周年を節目に広島県と四川省の経済交流がますます盛んになることを期待しております。

2014年2月初め、2013年のインドネシアのGDP成長率が5.78%と発表されました。雇用吸収を考えると、年6%以上の成長が必要とされますが、2013年はそれを下回る結果となりました。もっとも、IMFや世界銀行は成長率を5%台前半と見ていましたので、マーケットからは意外に高い成長だったとの好意的な反応がなされています。

実際、2013年10月から貿易収支は3ヵ月連続で黒字となり、12月には15億2510万ドルと予想外の大幅な黒字を記録し、経常収支悪化にやや歯止めがかかった形になりました。また、通貨ルピアの下落を招く外貨準備高の減少も止まり、年明けに再び1000億ドル台を回復した結果、2月に入って、他の新興国の通貨よりもやや上昇気味になっています。

投資も好調で、2013年の直接投資実施額は全体で前年比27.3%増の398.6兆ルピア（国内投資が同39%増の128.2兆ルピア、外国投資が同22.4%増の270.4兆ルピア）と、2010年以降では最高値を記録しました。国別の外国投資実施額では、日本が久方ぶりにトップとなり、日本からインドネシアへの企業進出熱に衰えを感じません。ここ数年の投資ブームで、中間財や資本財の輸入が増えたことも輸入増加、国際収支悪化の要因とされてきましたが、そろそろ生産活動を本格化することで、製造業

の成長が今後期待されてきます。

日本を始めとする海外の市場関係者は、ルピアの下落をみて2014年のインドネシア経済をやや悲観的にみているが、インドネシアのなかからは、むしろよくやっている、厳しいが何とか耐えていけそう、という楽観論が支配的です。国内消費が急速に落ち込んでいる様子はまだ見えませんが、昨年中の度重なる金利引き上げによって、二輪車・自動車や住宅の購入を手控えるといった行動がそれなりに現れてくることは予想されます。

2014年中にアメリカは量的緩和の縮小を行うことは確実で、そうすると米ドルが買われ、新興国通貨が売られることとなります。インドネシアのルピアもそうした脆弱な通貨の一つですが、ルピア安で銀行が危なくなるような状況ではありません。多くの識者は、2014年半ばまで耐えれば、年後半は経済が回復すると見えています。

インドネシア経済が意外に底堅い背景の一つには、2014年大統領選挙が大きな不安要因となっていないことが挙げられます。ジャカルタ首都特別州ジョコ・ウィドド知事が大統領候補人気トップで事実上独走しているためです。彼はまだ正式に立候補を表明していませんが、仮に彼が立候補しないと、むしろ社会不安が高まる可能性があります。

インド政府と国民の金（ゴールド）需要攻防戦

チェンナイ ビジネスサポーター 田中 啓介

世界的な金価格の暴落がメディアを賑わせています。田中貴金属工業(株)のホームページによると、1グラム当たりの価格は、2012年10月で約5,000円だったのが、2013年末に約4,100円まで暴落しました。そして、2014年1月7日付の日経新聞では、金保有割合が多いことで有名なスイス国立銀行が2013年3月期において過去最大級の約1兆400億円もの損失を計上する予定であること報じています。スイス国立銀行にとって配当を見送るのは、1907年の業務開始以来初めてのことです。

さて、金相場がよく話題になるのがインドの金需要です。中国と並んで世界最大の金消費国であるインドでは、結婚の際に女性側の家族が男性側の家族に持参金を支払ったり、貴金属類や宝石などを贈ったりする「ダウリー」という習慣があります。この

ダウリー制度によって様々な痛ましい事件が起きている社会問題性から、50年以上も前にインド政府によって禁止法が施行されましたが、習慣として今でも根強くインド社会に残っているようです。また、金や金宝飾品が宗教的背景からも好まれていることもあって、インドにおける金需要は今後も縮小することは無さそうです。

そんなインドの金需要は、人口増加とともに金の輸入量を拡大させていて、インドが慢性的な貿易赤字に陥っている大きな一因にもなっているようです。貿易赤字に頭を悩ませているインド政府は、莫大な金輸入量を抑制するために、ここ数年で段階的に金の輸入関税を引き上げてきました。2012年1月に2%だった関税を、同年4月に4%に引き上げ、さらに2013年1月に6%、同年6月に8%、そし

て、同年8月にはついに10%にまで引き上げました。また、昨年、インド最大の祭りであるディワリや結婚シーズンを迎える直前の9月に、東南アジア等からの安価な宝飾品の流入を防ぎ、かつ、国内宝飾品産業を守るために、金の宝飾品の輸入関税を15%にまで引き上げました（金の輸入関税は10%で据え置き）。金輸入については外国貿易当局からの許認可取得を義務付けたり、輸入した金の20%は再輸出しなければならないとする規制も発表しています。その結果、世界的に金価格が暴落している中、インドルピー建て金価格は比較的高水準を推移しているようです。

ちなみに、インド国外を6か月以上滞在した NRIs

（インド人の非居住者）は、最大1キロまでの金や宝飾品の個人輸入が認められており、そこで、インド国外に住む NRIs に金を個人輸入させることにより、仕入原価を削減している国内の宝飾品店もあるようです。航空券代や輸入関税を負担しても、まだ利益が出るほど、世界とインド国内の金価格には大きなギャップが生まれているわけです。また、輸入関税分さえも利ざやで稼ぐために密輸も増えてくるものと思われます。

公式な金輸入量を抑制しても、その分非公式な金輸入量が増えてしまう構図です。金輸入を抑制したいインド政府と、金を買い続けるインド国民との攻防戦は続きます。

デモ騒動

バンコク ビジネスサポーター 富永 勇三

タクシン元首相の帰国を実現させるため提出された恩赦法案に端を発し、大規模な反対デモの呼び掛けが行なわれました。デモ隊の要求は、タクシン一族の政界からの一掃と健全なる選挙が行われるための改革案の成立でした。

これに対し、インラック首相は、議会を解散、2月2日に総選挙を実施し国民に信を問おうとの対応に出ました。選挙となると、お金の力を借りて現与党が再選される事がほぼ確実視されるため、野党は選挙のボイコットを表明しました。この対応には、世界各国からも批判や疑問の声が上がっていました。そこで、選挙の延期を含めバンコク市内の主要交差点7箇所での封鎖作戦にまで発展しました。

デモには10万人を超える人々の参加、また非暴力を前面に押し出している事もあり、この行為に多数の人々が理解を示し、多くの寄付金も集まりました。初期の頃には、巨大な音響システムを持ち込み、深夜まで絶叫と熱唱が続き、周辺住民は安眠を妨害されました。

さすがに、これには苦情が多く出たのか、3日間で深夜に及ぶ事は無くなりました。道路にはテントが張られ、駐車場や物置場所と変わり、屋台や物売りが並び、まるで縁日かロックコンサートの会場の様な様相を呈してきました。またFREEと書かれたテントの前には行列が出来、人々は無料の食事を楽しんでいました。拙宅のメイドさん等は、熱心なタクシン支持者なのに、夕食時にはいそいそと出かけ、

無料の夕飯を満喫する様な状況もあります。

筆者の持論ですが、相続税の無いタイにおいて、富裕層はタクシンの様な人物が出現する高度成長、バブルは望まず、安定的な低成長を望むのです。今回のデモによるタクシン一族の排除はもちろんのこと、このデモ騒動によりGDPが下がりバブルが消滅することは、彼等にとっては歓迎すべき現象なのです。この点を、日本のマスコミは評論して欲しいと感じています。水害の時もそうでしたが、彼等にとっては納期が若干遅れるだけで、売り上げがなくなるわけではないのです。タイ富裕層が支持し、資金援助を惜しまないため、このデモ騒動は長く継続するのです。富裕層は当然、軍隊や警察にも影響力があるため膠着状態も続くのです。

インラック首相は2月2日の総選挙を強行すべく非常事態宣言を発令し、総選挙が強行されましたが、約2割の地域においてデモ隊による妨害で選挙が実施されませんでした。これら地域で追加選挙をするのか、また、今回の選挙は無効なのか、不正はなかったのか等々、これから憲法裁判所や選挙委員会等で審議されます。しかし、結論がそう簡単には出ないと思います。

インラック首相は、全てを投げ出し政界から身を引きたいと思っているようにも感じますが、兄タクシン氏がこれを認めないでしょう。誰にも先が読めない、不安定な均衡状態が継続する非暴力で、平和な昨今のタイ国です。

昨年10月号のハッピーメール紙面にて、中国の商戦期について述べましたが、1年のうち最大規模ともいえる「旧正月商戦期」が終わりました。ほとんどの人が旧正月（今年は1月31日）を迎える準備に全ての消費力を注ぐため、「新年」を迎える前にピークが訪れます。それに加え、近年利用者が増加しているネットショッピングサイトは、物流の関係で旧正月期間を休むところも多く、駆け込みでさらに消費が増えるという仕組みになっています。

先ず、筆者本人も活用している、大手ネットスーパー「1号店」は、旧正月前に「2014年正月用品消費傾向」を発表しました。これによると、今年の売上高が昨年同期比で151%増に達しているそうです。なかでも輸入品の占める割合が、昨年の37%から40%に上昇し、酒類や菓子類が大幅に増加している、という統計が出ています。

次に、世界最大の発行数を誇る『銀聯カード』の決済額についても、中国銀聯が最新データを発表しています。これによると、旧正月の連休中（1月31日から2月6日）に、国内外の銀聯ネットワークを通じた決済額が、昨年同期比23%増の2,000億元弱に達しました。旧正月期間中は日本に帰省していた筆者ですが、最近の日本の都市部では、ほとんどのデパートや大きな家電店で銀聯カードが利用できます。そこで、多くの中国人に紛れて、銀聯カード

で決済をしてみたのですが、「日本語がお上手ですね」などと店員に声を掛けられることが多々ありました。デビットカード機能のある銀聯カードは、クレジットカードと違って簡単な手続きで作成でき、中国のほとんどの店舗で利用できるため、中国駐在を始める人には、まず銀聯カードの作成を勧めています。

前述のようにネットショッピングが益々盛んになる中国ですが、セキュリティの不安から、不正利用を懸念し、クレジットカードのオンライン決済は敬遠されてきました。しかし、ネット決済システムである支付宝（アリペイ：第三者保証決済アカウント）が広く普及するようになってから、従来の代金引換だった決済方法をオンライン決済に変える人も増えました。今年の春節期間中における「銀聯オンライン決済」の決済額は昨年同期比158%増になったという、中国銀聯の発表もあるほどです。

最近では、スマートフォンの普及により、ネットショッピングがさらに身近なものとなり、「1号店」のようなオンラインサイトも次々と登場しています。参入する企業も益々増加していくのですが、本誌の『中国ビジネスQ&A』にて、ネットビジネスについて触れておりますので、ぜひそちらもご参考にしてください。

注目の労働許可証（許可基準）

ホーチミン ビジネスサポーター 石川 幸

2014年2月現在、ベトナムの労働許可証（Work Permit：以下、WPと略します）について関係する法令が確定・発効していますが、実務細則がまだ確定していない行政地区もあります。それぞれの行政単位（特別市、省）での縦割行政もあり、また、それぞれの事情などから、WPに関する実務的な「不確実性」が高まっています。後述のとおり、実務的に影響を受ける現地の日系企業、あるいはそこで就労している日本人やこれから就労する日本人（外国人）の多くに関係することになります。

キーワード：WP（外国人の就労許可）、WP取得要件の専門性

ポイント：外国人の滞在許可と就労許可の違い。

4年制の大学（適合する学部）の卒業証明書は「絶対的必須条件」なのかどうか。

ベトナムではテト（旧暦の新年、1月31日）が明けました。現地では新年のおめでたい雰囲気もまだ流れています（2月15日現在）。しかし、日本企業の現場としては、3月末の年度末も近いこと、この種の新しい法令が不確かな部分がある（よくあることなのですが）ことから、繁忙や混乱も見られます。今回のWPについては、2013年までの基準と比べて外資にとって厳しくなり、日本企業（関係者）では非常にホットな話題となっています（これは現時点で抜本的に解決した訳でもなく、個々に、いろいろな対処を行っている現在進行形の懸案になります）。

以下の事項は、現時点ではまだ確定しておらず、今後どうなるか不確かであることを予め強調して、注記しておきます。私は、「ベトナムのあらゆる情報

は確定的に扱うことができません。常に不確定です。」という趣旨の注記を自分のメールに署名しています。そのような事態はベトナムで日常茶飯事です。あせっても仕方がなく、個々に確認を行っていくしかないのです。

1. 外国人にとって重要な「滞在許可」と「就労許可」

まず、我々日本人（日本国籍者）は、ベトナムでは当然ですが「外国人」です。ベトナムは穏やかで情緒的な側面も多くあることから、日本人が外国人であることを意識しない（訪問するにつれて、そういう意識を特段持たなくなる。）国です。しかしながら、法令上は外国人です。外国人として（日本人としても）、次のことだけではありませんが、幾つか注意をしなければならぬ事項があります。

1) 外国人の滞在許可

日本国籍保有者は、有効なパスポート提示をすることでベトナム滞在が14日以内は、ビザの取得を免除されています。現状、ベトナム入国時の入国審査（例えば空港）では、「帰りのチケット」を提示することを求められる程度です。

次に滞在14日超となる場合には、その期限前に適切なビザ（シングルまたはマルチプル）を取得すればよく、ビザの種類についてもあまり厳密ではありません。従って、実務的には3ヶ月のマルチ観光ビザで日越を往復しているという出張ベース（ベトナムでの商談等）の日本人も多くいます。

ただし、ビザは、当該外国人がベトナムに「滞在できる許可」に過ぎません。ビザの保有だけでは、「就労できる」という意味はありません。つまり、ベトナムに渡航して、許可された期間について滞在することはできますが、就労はできません。

2) 外国人の就労許可

ベトナムで日本人が就労する場合、それを許可するものがWPとなります。幾つかの要件に該当する場合（一例としては、投資家、法的代表者、外交官の場合など）、例外的に、WP免除の規定もあります。しかし、現状では、免除する場合でも、申請時と同じ書類一式を準備・提出することを求められます。つまり、手続的には、免除される要件の日本人であっても申請と同じことを事前にしなければなりません。まず大前提として、滞在と就労の許可は異なるということです（滞在許可を得ただけでは不十分であり、就労できません）。

2. ベトナム労働法（2013年改正）の前

2013年以前は、このWPについて、まだ緩い部分がありました。例えば、「3ヶ月未満の就労」にはWP申請が求められていませんでした。つまり、3ヶ月以内の就労をする場合には、実際にWP申請しても受理されず、何もませんでした（一部の堅実な事業法人は3ヶ月未満でも長期の予定で申請し、帰任時に返却をしていました）。

厳密ではないことに隠れて、WP未取得で就労違反状態になっているケースも散見されましたが、それを放置する日本企業は非常に限定的であり、WP取得のルールを正確に知らなかったということもよく起こっていました。しかし、3ヶ月未満は取得不要だったので、3ヶ月後に申請してもお咎めのないケースも見られました（普通は、少額ですが罰金があります）。

3. 現在のWP：2013年11月以降の細則改正を受けて

現在、法令（ベトナム全国）としては既に改正されており、「就労1日」でも事前にWP申請が必要となりました。（行政機関により異なり、2014年3月から施行のところもある。）

申請前に必要な健康診断も国外対応ができるよう、細則整備しているという説明がされています。改正前は、実質的に、行政機関で指定された複数の地元医療機関で健康診断書を発行していました。

一番問題視されているのは、「専門性」要件の厳密化です。具体的には、4年生大学卒業「または」職務経験5年のどちらかでしたが、4年生大学卒業「および」職務経験5年ということに変更されてしまいました。この条件に一部でも該当しない日本人の場合、ルール上、WP取得ができないこととなります。そのような場合には、申請しても受理されない、申請をペンディング扱いにする、申請しても3ヶ月～6ヶ月の短期的、一時的なWPとするなど混乱が見られます。

ここで、WPが厳格化された背景に触れてみます。これは従前から問題点が指摘されていたのですが、（1）ベトナム人の就業機会を奪う（外国人の単純労働者はあまり必要ではない）、（2）ベトナム人のスキルアップに資することがない外国人労働者は減らしたい（ベトナム人のトレーニング・スキル改善に資する外国人だけを入れたい）、（3）ベトナムで不法に働く外国人を退去させたい、（4）ベトナムで不法行為を行う不良外国人を退去させたい、という

ような要因があるように思われます。

当面ホットな話題なので、引き続き、注視が必要となります。

今回の記事のように、結論が出ていない現象もベトナムでは散見されます（それこそが生のベトナムという一断面だと思います）。ここまで読んでこられた読者の方には申し訳ないのですが、そういう生煮

えも現場では起こることなのです。その上で、懸念やリスク、そして優先順位を考えて、次善の手を打つということが現場の経営には求められます。

（ちょっと言い訳のように聞こえる部分もありますが、ご容赦下さい。なるべく文面に書けることは正確に書いてみた次第です。）

クアンニン省の投資環境改善活動

ハノイ ビジネスサポーター 中川 良一

ベトナムで最も有名な観光地の一つであるハロン湾は、世界遺産にも登録されており、毎年多くの外国人観光客を迎え、高級ホテルや観光施設も整備されています。

ハロン湾に面するクアンニン省は面積 12,220k



m²で、そのうち内陸地が 6,100k m²の広さで、ハロン湾を中心に 2,000 以上の島々があります。人口は 1,200 万人を超え、海岸線は 250km 以上にもおよぶ

風光明媚な省です。

中国と国境を接する省の北側には経済特区が設置され、活発な貿易活動が行われています。特にアセアン-中国との関税撤廃協定 ACFTA 締結後は、中国とアセアンに開かれた大きな入り口の一つとして機能しています。

2013 年、ジェットロとクアンニン省により日本の



2月18日に開催された諮問委員会
右から3番目がチン委員長

投資誘致を促進するための協定書が結ばれ、日越専門家から構成される諮問委員会が設置されました。私もその一員として日本企業誘致のための投資環境の改善についてお手伝いしております。メンバー構成は、日本側がジェットロ・ハノイ所長、JICA ベト

ナム所長、国際交流基金ベトナム日本文化交流センター所長、日本工営ハノイ事務所所長、IBC 社長で、各方面からの日本企業誘致に向けたクアンニン省の投資環境改善に対し、提言や助言を行っています。ベトナム側は、クアンニン省共産党書記のファン・ミン・チン氏が委員長を務めています。

クアンニン省には、日本の ODA(円借款)102.73 億円、北部初の大型コンテナ船が着岸出来るカイラン港の拡張整備が行われています。また、同港の入口に架かるバイチャイ橋(903m、4車線)も日本の ODA68.04 億円を利用して整備され、港に繋がる国道 18 号線も日本の ODA で整備されてきました。

しかし、残念ながら日本企業の投資は進んでおらず、工業団地の開発整備も遅れています。投資が進まない一つの要因として、ハノイからのアクセス道路整備が遅れ、ハノイ中心部から 3 時間以上かかっていることが考えられます。

最近では、クアンニン省の南側に位置するハイフォン市(中央直轄市)に日本の大型投資が続き、ブリジストン、ゼロックス、京セラミタ等の大型工場の設立が相次いでいます。また、ハイフォン市とクアンニン省の境に新たに建設されるラックフェン港(ハイフォン新港)は、北部最大



の国際港となります。クアンニン省は、カイラン港、ラックフェン港と陸路による中国国境へのアクセスという、ベトナム北部において最も重要な輸出拠点 3 か所に近接することになり、優位性を持つ投資エリアとなっていきます。また、空路では最近、ハイフォン国際空港のフライト本数が増えており、ホーチミン市からも毎日二往復が運行され、同空港から

はクアンニン省の省都ハロン市まで1時間30分で結ぶことができます。

昨年には、矢崎総業によるクアンニン省での大型ワイヤーハーネス工場設立が決定し、既に建設も開始され、2015年には稼働する予定です。クアンニ

ン省では、日本企業のさらなる進出を歓迎しており、視察などを行う日本企業に対し、空港への迎えや日本語通訳の派遣を実施しています。

ご興味のある方は、国際ビジネス支援センターまでご連絡ください。

シンガポール・バタムから世界市場向けに生産 シンガポール ビジネスサポーター 碓 知子

今回は、シンガポールに生産拠点を持つ数少ない広島県企業、JMS シンガポールにお話を伺ってきましたので、ご紹介します。

株式会社ジェイ・エム・エスは、創業時のジャパン・メディカル・サプライという会社名が示すとおり、輸液輸血用製品、血液透析や腹膜透析用医療機器、循環器用医療機器や医療用消耗品を生産する医療機器メーカーです。

シンガポールとバタムで生産

シンガポールに進出したのは1979年。1994年にはシンガポールからフェリーで1時間弱のインドネシアの島、バタム島に工場を設立しました。

シンガポールは営業拠点でもあり、アジア、オセアニア、中東、アフリカと広い地域を管轄。シンガポールの国内市場が小さいこともあり、輸出比率は高く、99%以上。シンガポールとその子会社のバタム島の工場で生産される品目の販売額は、シンガポールの直接販売額に、日本、ドイツ、米国の営業拠点を通じての販売額もあわせると、同社の連結決算の3分の1を占める重要拠点です。

シンガポールの環境変化

2012年にはバタムに第二工場を設立。バタムで拡張したのは、需要の増加もありますが、シンガポールにおける経営環境の変化が最も大きな理由です。目覚ましい経済発展を遂げたシンガポールは、コストも上昇。特にここ3年ほどの決定的要因は為替。シンガポール政府が政策的にシンガポールドルの価値を上げているため、米ドル建ての輸出売上に影響が大きく、バタム島への生産移管を進めざるを得ない状況があります。現在では、バタムでは生産が難しい血液バッグをシンガポールに残し、血液透析関連製品、輸液輸血用製品は移管しました。バタム島でも労務管理などの課題がないわけではありませんが、1994年から操業している第一工場のノウハウ、人材の活用ができるといったメリットがあり、同島の拡張に踏み切ったそうです。

シンガポールには人材確保の難しさ、という課題もあります。ここ数年、政府は外国人労働者の受け入れに厳しくなっています。JMSのような製造業の場合、外国人枠は全従業員数の65%から60%に削減されました。5%とはいえ、800人近い従業員を抱えているので、削減数は30~40人になります。この数のシンガポール人を探すのは簡単なことではありません。

こうした中、徐々に統括機能や研究開発がシンガポールでの役割として大きくなっていく見込みです。販売管理や品質保証はバタムの製品も含めてシンガポールで統括しています。

新興国で需要増、しかし競争も激化

世界中に製品を販売しているJMSですが、市場の伸び率が大きいのは数量的にはアジア、中東。先進国は保険制度などが確立していて、医療を受ける仕組みは整っていますが、新興国はこれから。医療機関すら十分になかった国々で、経済の発展に伴い医療施設充実してくると一気にマーケットも発展するからです。

同社で生産する製品の競合といえば、日系他社、欧米企業ですが、最近は中国製品も増えています。品質的にはまだまだですが、値段は安い。需要が伸びている新興国は、それほど高い単価で売れるわけでもありま



JMS シンガポール駐在員のみなさん

せんし、先進国でも保険制度の変化などから調達単価を引き下

げたい医療機関の事情もあります。こうした中、JMSは「中国が追いつけないものを作る」ことで差別化を図っていく戦略です。今年で35周年を迎えるシンガポール子会社が、その戦略に貢献し続ける

ことを願います。

日台関係は変わる？

台北 ビジネスサポーター 皆川 榮治

ハッピーメール 2013 年 12 月号で「日台間で 5 項目協議がまとまる」をご報告し、最近の日台関係は大変良好な関係にある、と伝えましたが、私の 25 年間の台湾経験からの印象でも 2013 年の日台関係は最も深い関係にあったと言えます。尖閣諸島に関する多少の摩擦はあったとしても、何と言っても長年の懸案であった漁業交渉を締結に導いたことが最大の要因であると言えます。これは安倍首相の政治主導によるものですが、これを手始めに既報の 3 つの取り決めと 2 つの覚書を締結しました。締結内容はそれぞれ①電子商取引取決②特許優先権電子文書交換覚書③薬物法規協力取決④鉄道交流了解覚書⑤航空搜索救難協力取決です。更に 11 月末には金融監督協力覚書を結びました。これらは 2012 年 11 月に締結した「日台投資協議」に基づくものです。一連の協議は各個の締結にはなっていますが、事実上日台間の EPA（経済連携協定）が進んでいる状況にあります。

ところがこの 2014 年始に、この状況が少し様変わりを見せています。

1 月 7 日に台湾日本人会及び台湾日僑工商会の合同新年会がありました。元来去年の 11 月に既にアナウンスがあり、今年は 2 年ぶりに馬総統がこの新年会に参加され、ご挨拶されることが決まっていた。しかし、年明けになって急遽キャンセルされ、代わりに副総統が出席されることとなりましたが、これも前日になり取り消され、代わって親日家で司法院長の頼志敏院長が出席されました。この方は東大出の親日家で日本人の間でも知られた方で、当日のご挨拶等でもスムーズにことが運びました。

しかし、国家の最高トップが約束していながら 2 度も変更になったことで、「最も良好な関係にある日台間に何かあったのでは？」との憶測を呼びましたが、間もなく台中間の兩岸協議が開かれるとの発表がありました。

協議は 2 月 11 日（火）に中国南京市で行われました。台湾側は行政院大陸委員会・王郁琦主任委員、中国側は国务院台湾事務弁公室・張志軍主任が双方のトップを務め、政府間の公式会談として行なわれ

ました。と言うのは、中国側としては従来民間窓口間の経済関係協議が ECFA（経済連携枠組協定）など一定の前進をみたので、政治協議として公式会談を呼びかけたものです。中国側は政治的統合を意図しているのは明らかですが、台湾側は兩岸の「現状維持」を前提に関係発展の協議を進めようとの意図です。

馬政権としても経済関係で強化を進めてきただけに、中国側からの政治協議の呼びかけに答えざるを得ず、この会談が始まりましたが、総統への支持率が 9% 台に落ち込んだ現実の中で、対中接近でさらに経済的優位を狙って国民の支持率浮上を狙いたいところです。このような状況を見ていると、台湾政府は昨年の日台の強い関係から台中関係強化に舵を切り始めているかのような印象があります。

このように昨年の日台関係の良好さから一転して対中接近を図りつつある背景には、日本への急接近に対する台湾政府部内の中国派の警戒感や、そのバックにある中国政府からの突き上げがあったものとの見方が一般的です。日本人会の新年会にまでこういう政治が入り込んで来た、ということです。

ただ、こういう事態になっても日本と台湾の関係は引き続き強いものがあり、台湾国内における経済文化交流面では良好な関係は変わっていません。特にこの 1 年の民間団体における提携や協調は顕著なものがあります。都市間提携や団体間提携が増加しています。例えば台北市と静岡市の観光提携。四国松山駅と台北松山駅（同名駅）の提携。東京と台北の水道局間提携、白浜温泉と宜蘭礁溪温泉の提携、富士山と玉山の提携、台北 101 ビルと東京スカイツリーの提携などです。

それだけでなく、最近では日本統治を離れたあとの日台関係が民間交流のみに終始している状況から政治的にも支援できる可能性を探ろうとして、「台湾関係法」の制定を考える動きも出ています。

広島にもたくさんのお名所や特徴があります。台湾の諸都市との共通点を架け橋に、提携関係（例えば「宮島と淡水の夕陽」など）を探るのも意義のあることではないでしょうか。

【ネットビジネスへの参入】

＜回答者 公益財団法人ひろしま産業振興機構 上海事務所＞

Q
A

中国のインターネット人口が右肩上がり続け、ネットビジネスが盛り上がっていると聞きます。これから参入する際の注意点は何かですか。

■ 中国でのネットビジネスについて

- 中国は、ネットインフラやその利用者数、ネットショッピングに対する消費者意識などに成長の余地があり、成功するチャンスもその分多いと言えるでしょう。しかし、同じように考える多くの企業が各国から参入を図ろうとしているため、過当競争であることは確かであり、すでに「先行者利益」が遠い昔の言葉となっています。ネットビジネスに限りませんが、行動力と情報収集力、そして先見の明が重要になってきます。

■ ネットビジネスの注意点

- 2010年に外資系企業にネット通販事業が解禁され、世界各国の有数企業が中国でのネット事業に乗り出しています。しかし、「外国企業」に解禁されたわけではないので、ネット通販で有名な「淘宝商城」などに出店するためには、中国国内に販売会社を設立する必要があります。（会社設立をしなくてもいい場合もあります。次のICPライセンスの項を参照）
- 中国の人々に目を留めてもらうには
 - ◇ 自社サイトの中国ドメインとインターネットキーワードの取得
 - ◇ 中国人に受け入れられるWEBデザイン
 - ◇ 中国版ツイッター『微博』やブログとの連動
 - ◇ 顧客対応：チャットを使って顧客の疑問や質問にリアルタイムで答え、顧客に安心感を与えられるスタッフを常時待機させるコールセンターの設置など、店頭販売と同様のサービスを提供できる態勢を整えることが重要です。中国では、粗悪品や偽物をつかまないように、消費者が商品説明や購入者のコメントなどをじっくり読み、類似商品と徹底比較した上で購入を決めるので、すぐに反応が返ってこない、利用されなくなります。

■ ネットビジネスをはじめるには

- ICPライセンスの取得
 - ◇ 中国政府機関が定めるもので、「非営利性（非営利性）」と「営利性（営利性）」の2種類があります。
 - 「非営利性」ICPライセンスとは、企業が自社の情報を掲載するホームページなど、無償で情報公開を行うインターネット情報サービスに義務付けられています。
 - 「営利性」ICPライセンスとは、企業がネット販売など金銭の取引を伴う事業を行うインターネット情報サービスに義務付けられている許認可です。これがいわゆるECサイト運営に必要なライセンスです。
 - ◇ ICPライセンスの取得には、中国に法人があることが前提です。さらに企業形態に沿った条件をクリアできれば、認可申請を行うことができます。しかし、現状では、外資系企業による取得は非常に難しいと言われています。
- ICPライセンスを取得せずにネットビジネスをはじめるには
 - ① 中国に現地法人（販売子会社）を設立し、中国のネットショッピングサイトに商品を掲載する
 - ② ICP営業許可証を保有している中国の企業と業務提携し、商品を輸出して中国でネット販売を行う（現地法人がなくても可能）

煩雑な手続きを鑑みると、サービス運営は現地企業に任せ、その企業にコンテンツや商品を供給することで収益を得る②の方法が理想的に見えますが、輸送費や関税、増値税を加えた価格設定ですと高額となってしまう、販売で苦戦することになります。また、提携可能な良い会社を見つけられるかどうかも重要です。

各手順に関しては、会社の形態によって異なることがありますので、詳細は、専門家もしくは広島上海事務所までお問い合わせください。

ハッピーからのお知らせ

「平成25年度フィリピン視察研修」事業を実施

今年度は、東南アジアにおいて、近年成長著しく、豊富な人材が魅力である「フィリピン」を訪問しました。日系進出企業、工業団地、現地投資促進機関へ実際に訪問視察を行うことで、同国における最新の現状と課題について見聞を広める事ができました。

- 日 程 平成26年1月19日(日)～25日(土)
- 参加者数 16社・団体、17人
- 訪問国 フィリピン(メトロマニラ・セブ)
- 視察先

- ・ ジェトロ事務所
- ・ 日本人商工会議所
- ・ 日系進出企業4社
- ・ 現地系企業4社
- ・ 工業団地2ヶ所
- ・ 現地投資促進機関2ヶ所
- ・ 大規模商業施設
- ・ 現地教育機関

■ 各参加者の感想(抜粋)

- ・ フィリピンの当初の印象は、危険な所といった暗いイメージであったが、国の力強さと今後の経済力の発展が極めて見込める国と理解することができた。
- ・ チャイナプラス1という事で、ほかの東南アジア諸国に比べて、資材調達は現地では難しいが、日本とも近く、無関税で調達が出来、賃金の面もあまり上がっていない点に魅力を感じた。
- ・ 人口構成(年齢)から分かる通り、若い人が多い国であること、また商業施設を見ることで購買力が高いことが分かった。反面、今後は所得格差が更に広がると感じた。
- ・ 実際にフィリピンに来て現地企業の方々、及び駐在されている方々に話を聞くことによって、日本においてフィリピンに対する認識していた事との違いが分かった。



現地投資促進機関でのブリーフィング



現地教育機関訪問



ジムニー

知的財産について ～中小企業・ベンチャー総合支援センターより～

海外ビジネスにチャレンジしたい!

⇒ 海外知的財産プロデューサーが御支援致します

～海外に進出して「知的財産」を失う前に使える「転ばぬ先の杖」～

知的財産の面で無防備に海外進出する場合、単に技術を吸い取られる程度は日常茶飯事。最悪の場合、事業の撤退や多額の賠償責任を負う等といった事態も想定されます。

海外知的財産プロデューサーは、企業での豊富な知財経験と海外在住経験を持つスペシャリストです。ビジネスの形に応じた様々な知的財産のリスクについてのアドバイスとビジネス展開に応じた知的財産の権利化や、取得した権利を利益に結びつける方法についての活用方法等についてプロデュースします。

詳細は <http://www.inpit.go.jp/katsuyo/gippd/gippd00002.pdf> を参照下さい。

秘密厳守、相談無料、何回でも訪問可能ですので、お気軽に下記に問合せ下さい。

〈お問合せ先〉 (公財) ひろしま産業振興機構 中小企業・ベンチャー総合支援センター
広島県中小企業知財支援センター TEL: 082-240-7718

((独) 工業所有権情報・研修館 発行「海外知的財産プロデューサーパンフレット」より引用)

でも、不安が…。
困った問題が…。